

一般社団法人茨城県建築士事務所協会長 殿

茨城県土木部都市局住宅課長

令和 8 年度住宅相談窓口担当者等講習会の開催について（通知）

この度、公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター及び一般社団法人住宅リフォーム推進協議会のご協力により、標記講習会を下記のとおり開催することといたしました。

当講習会は、住宅耐震・リフォームアドバイザー等を対象としております。

また、リフォームトラブルの予防策などリフォームに関する知識を習得する貴重な機会となります。

つきましては、貴協会会員の皆様に対し、本講習会の開催ならびに住宅耐震・リフォームアドバイザー制度について、広くご周知いただきますようお願いいたします。

記

- 1 講習会名 令和 8 年度住宅相談窓口担当者等講習会
- 2 日時 令和 8 年 10 月 22 日（木）13 時 30 分～16 時 30 分
- 3 開催方法 W E B
- 4 講習内容 別添「令和 8 年度住宅相談窓口担当者等講習会 次第」を参照ください。
- 5 受講対象 県及び市町村住宅・消費者行政担当者、茨城すまいづくり協議会の住宅リフォーム登録事業者、**住宅耐震・リフォームアドバイザー**
- 6 その他 受講を希望される場合には、令和 8 年 10 月 8 日（木）までに、参加申込書により担当あてご報告願います。後日、参加申込書に記載いただいた会議参加用アドレス宛に参加用 U R L 等をお知らせいたします。

～未登録の方は住宅耐震・リフォームアドバイザーへの登録をぜひご検討ください！～

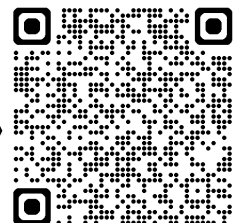
●住宅耐震・リフォームアドバイザーの登録要件（両方を満たす必要あり）

- ・木造住宅耐震診断士の認定を受けている者
- ・登録講習会を修了している者

●住宅耐震・リフォームアドバイザー登録講習会の開催

⇒例年 11 月と 12 月に計 2 回開催（水戸・土浦会場を各 1 回）

詳細
はコチラ



茨城県土木部都市局住宅課

民間住宅・住宅指導 G 担当 立花

〒310-8555 水戸市笠原町 978 番 6

E-mail ta.tachibana@pref.ibaraki.lg.jp

T E L 029-301-4759 F A X 029-301-4779